

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月7日

【会社名】 東京貴宝株式会社

【英訳名】 Tokyo Kiho Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 政 木 喜 仁

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野 1 丁目26番 2 号

【電話番号】 03(3834)6261(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 染 未良生

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野 1 丁目26番 2 号

【電話番号】 03(3834)6261(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 染 未良生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月

2019年11月6日（当社取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

2019年11月6日開催の取締役会において、当社の元代表取締役である中川千秋氏による不適切な取引に対しての損害賠償請求及び当社と中川千秋氏との間で当該損害賠償請求に対する支払についての合意書の締結を決議いたしました。同日、当社と中川千秋氏との間で「和解合意書」を締結し和解が成立いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

上記の結果、2020年3月期第3四半期累計期間の財務諸表において、受取損害賠償金240百万円を特別利益として計上する見込みです。